

事務連絡
令和6年2月8日

社会福祉施設等 代表者 様

大磯町町民福祉部福祉課長

社会福祉施設等食材費等高騰緊急支援補助金の申請について（通知）

日頃より、福祉サービス事業に御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度本町では原油価格及び物価の高騰の影響を受ける町内の社会福祉施設等（以下「事業所」という。）の経済的負担軽減を図るため、事業所に対して補助金の支給をします。助成金の受取りを希望する事業所については、次の内容を確認の上、福祉課に期限内に届出てください。

1 対象事業所及び補助金額

対 象 事 業 所 名：
対象提供サービス種別及び区分：
補 助 単 価：
定 員（区分4のみ）：
補 助 申 請 額：

事業所の区分に応じて、補助単価を支給する（区分4は補助単価×定員）。

区分	提供サービス種別	補助単価
1	訪問介護、訪問看護、居宅介護支援、介護予防居宅介護支援、障害者相談支援事業	1 事業所当たり 40,000 円
2	通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護	1 事業所当たり 100,000 円
3	認知症対応型通所介護、生活介護、就労継続支援B型、児童発達支援	1 事業所当たり 60,000 円
4	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、障害者支援施設、共同生活援助	令和5年11月1日時点 における定員 1人当たり 14,000 円

2 必要書類

- ・大磯町社会福祉施設等食材費等高騰緊急支援補助金交付申請書（第1号様式）
- ・所要額内訳書（第2号様式）
- ・大磯町社会福祉施設等食材費等高騰緊急支援補助金交付請求書（第4号様式）

様式は、町ホームページからダウンロードしてください。

ホーム > 組織から探す（トップページ右上） > 福祉課 > 担当情報
> 社会福祉施設等食材費等高騰緊急支援補助金に関する申請について

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/soshiki/chomin/hukushi/tanto/17838.html>

3 提出期限

令和6年2月27日（火）

***受付期間終了後の申請及び申請内容の変更等は認められませんので、必ず期間内に届出内容を確認し申請してください。**

4 提出先

大磯町町民福祉部福祉課各担当係（郵送又は持参）

高齢福祉係 〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯 183

障がい福祉係 〒259-0111 神奈川県中郡大磯町国府本郷 1196

事務担当は、

高齢福祉係 Tel 0463 (61) 4100

障がい福祉係 Tel 0463 (73) 4530